

# 唐津市行政改革実施計画書

前期計画〔平成17年度～平成21年度〕

未来に続く市民協働の行政改革  
～一課最低一改革・100の改革の実行～

平成17年12月22日

唐 津 市

# 唐津市行政改革実施計画書目次

## 行政改革実施計画策定の基本的な考え方

1	行政改革実施計画の趣旨	1
2	行政改革実施計画の期間	1
3	行政改革実施計画の進行管理	1

## 行政改革実施計画書

1	地域の個性を発揮する行政運営を行う改革	4
2	自ら考え、自ら判断する組織運営と職員育成を行う改革	5
3	効率的、計画的、継続的な行政運営を行う改革	7
4	自主性・自律性の高い財政運営を行う改革	12
5	市民との協働を行う改革	14

## 行政改革実施計画の削減効果（収入増加額及び削減効果額）

・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 一課最低一改革・100の改革の実行

・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（1）市役所内部の改革にかかるもの・・・・・・・・ 18

（2）住民サービスの向上にかかるもの・・・・・・・・ 22

（3）「一課最低一改革・100の改革の実行」のうち職員の  
待遇・処遇等にかかる改革・・・・・・・・ 24

## 資料

「唐津市行政改革大綱」の体系	26
----------------	----

## 行政改革実施計画策定の基本的な考え方

### 1 行政改革実施計画の趣旨

この行政改革実施計画は、平成17年12月に策定した「唐津市行政改革大綱」に基づき行政改革を推進するため、「未来に続く市民協働の行政改革～一課最低一改革・100の改革の実行～」を目標に、大綱に掲げた推進方策に基づき、その具体的な実施項目、内容及び計画年度を掲げ、各課が取り組むものです。

実施計画では、行政改革大綱に掲げた、

財政運営の目標

定員管理に関する目標

環境に関する目標

女性登用率の目標

アウトソーシング等の目標

各種計画書の行政改革の行動指針

部・課・職員の目標設定

の目標を達成するための実施項目を掲げ、その中でも特に、財政運営の目標、定員管理に関する目標、アウトソーシング等の目標に関する事項を重要事項として、全庁的に取り組みます。

### 2 行政改革実施計画の期間

行政改革実施計画（前期計画）の期間については、平成17年度から平成21年度の5年間とし、前期2年、中期2年、後期1年に分けて実施します。

### 3 行政改革実施計画の進行管理

行政改革実施計画の進行管理については、唐津市行政改革推進本部において総括的な進行管理を行い、その状況を唐津市行政改革推進会議に報告するとともに、市報等により市民に公表します。

更に、重要な事務事業については、唐津市行政改革推進本部・行政改革庁

内評価委員会及び唐津市行政改革推進会議において事務事業の評価を実施し、P D C Aサイクル（Plan 計画 - Do 実施 - Check 評価 - Action 改善）による検証を行い、事務事業の継続性・妥当性の評価、新規重要事務事業の事業実施の妥当性等の評価を行い、その結果を市報等で公表します。

## 行政改革実施計画書

行政改革実施計画書は、行政改革大綱に基づき整理し、取りまとめたものです。

実施計画を実施することによる縮減効果、数値目標については、内容欄の（ ）に記載しています。

### 行政改革実施計画書の実施項目件数

基本方針	重点項目、推進方策	実施項目件数		
1 地域の個性を発揮する行政運営を行う改革	(1)本庁の組織と支所の組織の在り方と連携			11
	支所機能の点検	5	11	
	本庁・支所の組織運営の点検	6		
2 自ら考え、自ら判断する組織運営と職員育成を行う改革	(1)行政ニーズに応じた組織運営			23
	職員の定員管理	4	12	
	行政ニーズに応じた組織づくり	6		
	組織の活性化	2		
	(2)職員の意識改革の推進			
	主体的・積極的職員の養成	1	3	
	人事評価制度の検討	2		
	(3)人材育成と職場の活性化			
	職員の能力開発の推進	6	8	
活力ある職場環境の創出	2			
3 効率的、計画的、継続的な行政運営を行う改革	(1)事務事業の見直し			73
	事務事業の再編・整理、廃止・統合	28	49	
	公共施設管理運営の合理化	5		
	公共工事のコスト縮減	2		
	事務処理の簡素・効率化	10		
	電子自治体の推進	4		
	(2)行政評価の実施			
	事務事業実施目標の設定	9	12	
	事務事業の評価	2		
	評価結果の公表	1		
	(3)民間活力の導入			
	民間委託等の推進	8	12	
第三セクター等の見直し	3			
公共施設管理運営の合理化	1			
4 自主性・自律性の高い財政運営を行う改革	(1)財政運営の健全化			33
	効率的な財政運営	3	33	
	自主財源の確保	11		
	内部管理経費節減等	4		
	給与等の適正化	4		
	公営企業・特別会計の経営健全化	11		
5 市民との協働を行う改革	(1)透明性の確保			
	市民への情報提供の推進	4	4	
	(2)市民参画の推進			
	市民参画のシステムづくり	6	9	
	市民との協働による事業の推進	3		
合計件数				153

# 1 地域の個性を発揮する行政運営を行う改革

## (1) 本庁の組織と支所の組織のあり方と連携

### 支所機能の点検

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	支所施設(空室)の利活用	合併により生じた、支所の空室等についての利活用を図る。			→	総務課
2	窓口業務のサービス向上	本庁・支所における総合的窓口の設置及び窓口事務の改善により、住民サービスの向上を図る。			→	企画政策課
3	出張所の統廃合の検討	出張所の支所への統廃合を検討する。		→		職員課
4	支所組織及び事務分掌の見直し	支所の係の整理統合を図り、組織の効率化を図る。			→	職員課
5	呼子公民館運営の見直し	呼子社会体育館を呼子公民館に目的を変更し、公民館活動の地区拠点としての整備を進める。		→		生涯学習課

### 本庁・支所の組織運営の点検

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	調整会議の有効活用	本庁と支所間の事務の円滑化を図るため、新市建設推進調整会議を有効活用する。			→	新市建設推進課
2	本庁・支所の組織のあり方の見直し	本庁・支所の組織運営の見直しを行い、住民サービスのスピード化を図る。			→	職員課
3	本庁・支所の税務組織の見直し	本庁・支所の税務事務の組織を見直し、組織の簡素化・効率化・一元化を進める。			→	税務課
4	国保税関係組織の見直し	国民健康保険税の賦課徴収等事務をスムーズに行うため組織の見直しを行う。	→			税務課 国保年金課
5	庁議の機能強化	重要施策の協議、調整、決定の場としての庁議について、一層の充実強化を図り組織の効率化を進める。			→	企画政策課
6	本庁・支所の事務手続きの見直し	本庁・支所の事務手続きを見直し、事務処理の効率化を進める。			→	全課

## 2 自ら考え、自ら判断する組織運営と職員育成を行う改革

### (1) 行政ニーズに応じた組織運営

#### 職員の定員管理

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員の定員適正化計画の作成	最適な組織・人員配置を実施するために、定員適正化計画を作成する。削減後の職員数(5年後 1,509人以内、10年後 1,343人以内)	→			職員課
2	再任用制度の適切な運用の検討	最適な組織・人員配置を実施する一環として、再任用制度の適切な運用を検討する。			→	職員課
3	技能労務職員の適正配置	技能労務職員の適正配置を更に進める。			→	職員課
4	公民館職員の見直し	支所公民館職員の嘱託化を図り、事務の効率化を図る。			→	生涯学習課

#### 行政ニーズに応じた組織づくり

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	情報関連組織の見直し	情報関連組織について、高度情報化に対応した組織に統廃合を図る。	→			情報推進課
2	窓口サービス係の新設	本庁市民課市民係と記録係を統合し「窓口サービス係(仮称)」を新設し、住民サービスの向上を図る。	→			市民課
3	高齢者福祉関係組織の見直し	住民サービスの多様化に対応するため組織機構及び事務の見直しを行い、高齢者福祉関係組織の効率化・一元化を図る。	→			高齢・障害福祉課 介護保険課
4	建築確認申請にかかる特定行政庁の設置	建築確認申請の受付と許可及び行政指導ができる限定特定行政庁を設置し、事務の迅速化を図る。		→		建築課
5	離島の救急体制の強化	離島診療所で処置できない傷病者を速やかに医療機関へ搬送し、救命率の向上を図るため、救急体制の確立を図る。			→	警防課
6	プロジェクト推進体制の整備	新たな住民サービスに対応するため、プロジェクト体制を整備し、事務事業の効率化及び円滑化を図る。			→	全課

#### 組織の活性化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	組織の流動体制の実施	事務事業を効率的、効果的かつ円滑に推進するため、部内及び部課等を超えた流動的な執行体制を整備する。			→	全課
2	一課一改革の実施	市役所内部の改革をはじめ、住民サービス向上にかかるもの等、行政改革の徹底をはかり、全庁一丸となって「一課最低一改革・100の改革の実行」を推進する。			→	全課

**(2) 職員の意識改革の推進**  
**主体的・積極的職員の養成**

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員提案制度の創設	職務に対して常に改善意識の向上を図るため職員提案制度を制度化する。	→			行政改革推進課

**人事評価制度の検討**

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	人事評価制度の見直し	最適な組織・人員配置を図るために、客観的で公正性・透明性が高く、実効性のある勤務評定制度を基に、人事評価制度の見直しを行う。			→	職員課
2	昇任試験制度の導入検討	最適な組織・人員配置を図るために、職員の能力・意欲の維持向上策として、昇任試験制度の導入の検討を行う。			→	職員課

**(3) 人材育成と職場の活性化**  
**職員の能力開発の推進**

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員の文書・法制執務能力の向上	職員の文書・法制執務能力を向上させるため、定例的に職員研修を行う。削減効果額(人件費1,693千円)			→	文書法制課
2	人材育成基本計画の策定	職員の能力開発を効果的に進めるため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。		→		職員課
3	専門職員の育成と適正配置	事務の高度化・多様化に伴い、職員の専門的な資格取得を図り、高度な知識を持った専門職員の育成を図り、適正配置を行う。			→	職員課
4	女性登用の推進	組織・人員配置を進めるうえで、女性職員の積極的な登用を図る。			→	職員課
5	職員研修の充実	人的資源である職員の能力を最大限に活用する自治体運営を行うため、職員研修の充実を図る。			→	職員課
6	各課内の職員の実務研修の充実	職員の資質向上を図るため、課内における実務研修及び職員研修を行う。			→	全課

**活力ある職場環境の創出**

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	人事交流の推進	本庁・支所間の人事交流を図り円滑な事務の推進を図る。			→	職員課
2	業務推進プロセスの改善	業務推進プロセスの改善を図り、円滑な事務事業の執行及び活力ある職場環境を創出する。			→	全課

### 3 効率的、計画的、継続的な行政運営を行う改革

#### (1) 事務事業の見直し

##### 事務事業の再編・整理、廃止・統合

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	各種協議会への加入等 の見直し	効率的な行政運営を図るため、協議会等活動の有効性、費用対効果を検証し、各種協議会への加入等を見直す。			→	関係課
2	福利厚生事業の見直し	職員互助会に関する事務の見直しを行い、職員課と職員互助会との事務の分離を図る。	→			職員課
3	固定資産評価事務の効率化	土地・家屋の評価事務の本庁への統合など事務の効率化を図る。			→	税務課
4	各種イベント事業及び補助金の整理統合	関係各課で調整会議を開催し、各種イベント事業及び補助金の整理統合の検討を行う。			→	関係課
5	団体運営補助の見直し	類似補助金の整理・統合や、補助期間の終期の設定検討、補助効果の検証等を行い、運営補助全般の見直しを行う。			→	財政課 関係課
6	バス路線の統廃合の検討	生活路線バスの見直しを行い、路線の統廃合を検討する。			→	地域振興課
7	離島航路補助事業の見直し	離島航路事業の運営改善の検討を行い、安定した航路事業の運営を推進する。			→	離島振興室
8	不法投棄パトロール班編成の見直し	パトロール班編成について、現体制を増やして、新市全域の監視体制の強化を図る。			→	リサイクル推進課
9	人権・同和関連事業の整理	市長部局と教育委員会所管の事務事業の整理、統合を図る。削減額(人件費8,300千円)			→	人権・同和对策課 生涯学習課
10	辺地医療対策の見直し	辺地医療対策を見直し、辺地間格差の是正を図る。			→	保健課
11	児童館の統廃合	保育型児童館について、廃止基準に沿った統廃合を進める。削減額(1児童館当り 8,000千円)			→	福祉課
12	戦没者追悼事業の見直し	戦没者追悼式の効率的な事業の見直しを行う。	→			福祉課
13	はり・きゅう、マッサージ 施術費助成制度の見直し	はり・きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直しを行う。削減額(50歳以上に変更した場合 7,000千円/年)			→	高齢・障害福祉課
14	観光宣伝の見直し	観光振興計画を策定し、具体的な数値目標達成のための効率的な観光宣伝を実施する。			→	観光課
15	観光協会の運営補助の見直し	観光協会の統合を支援し、統合されることによる事業の統一化及び事務の統一・簡素化が図られ、新市における適切な観光行政の推進と運営補助の見直しを図る。			→	観光課
16	農地流動化推進緊急対策助成金 の見直し	農地流動化の推進のための助成金の見直しを行う。削減額(事業費8,718千円)			→	農政課
17	農業生産確立対策事業 の見直し	農業生産確立対策事業の市単独事業の見直しを行う。削減額(事業費3,450千円)	→			農政課
18	土地改良区補助金 の見直し	各土地改良区への補助金の見直しを行う。削減額(補助金2,075千円)			→	農地整備課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
19	土地改良区への委託事務・事業の見直し	市町村合併に伴う上場事業組合解散により、上場土地改良区への委託事務・事業の見直しを行い、経費の節減を図る。		→		農地整備課
20	離島関係事業に係る補助金の効率の活用	長期計画に基づき事業の重点化を行い、補助事業の採択による推進を図る。削減額(補助金3,000千円)	→			水産課
21	都市公園整備事業の見直し	都市計画マスタープランに基づき、都市公園等の整備方針を策定し、計画的かつ効率的な都市公園整備を行う。			→	都市計画課
22	火災・救急出動区域の見直し	火災・救急出動区域を見直し、消防業務の迅速及び効率化を図る。			→	警防課
23	小中学校通学区域の見直し	市町村合併並びに少子化の進行に伴う児童生徒の減少及び人口分布の変動に伴う通学区域の見直しを行い、小中学校の適正配置を図る。			→	教育総務課
24	児童・生徒の派遣制度の見直し	市立小中学校の児童、生徒の中体連、吹奏楽大会等への派遣事業助成制度について統一を図る。削減額(物件費1,000千円)	→	→		学校教育課
25	韓国少年の船事業の見直し	青少年体験活動推進事業補助金の対象事業として実施し、民間主導の事業へ移行する。削減額(補助金 6,000千円/年)			→	生涯学習課
26	自治公民館関係補助金等の見直し	自治公民館(集会所)の補助金を見直し、全市の統一を図る。(削減額 1,793千円、統一年度 平成18年度)	→			生涯学習課
27	図書館、公民館図書室の組織統合	市立図書館及び公民館図書室の組織を一元化し、効率的運用を図る。			→	近代図書館
28	農業推進員数の見直し	農業推進員について、各地区配置数の見直しを行う。(目標年度 平成20年度)	→	→		農業委員会

### 公共施設管理運営の合理化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	旧唐津銀行の管理運営の合理化	唐津市の重要文化財の指定を受けている旧唐津銀行の管理運営について、合理的な方法を検討する。		→		地域振興課
2	高島・神集島火葬場の廃止	高島・神集島火葬場施設の老朽化に伴い、火葬場を廃止する。削減額(維持管理費500千円/年)		→		環境対策課
3	農林既存公共施設等の民間等への譲渡	農林関係の施設について、地元への譲渡を行い、地元住民の施設として利便性のある運用を図る。削減額(維持管理費9,390千円)			→	林務課
4	西ノ門館の活用の見直し	施設の機能の見直しによる活用促進を図る。		→		文化課
5	運動広場管理の見直し	賃借をしている運動広場について、利活用の状況を勘案し整理合理化を図る。削減額(賃借料2,256千円)			→	スポーツ振興課

## 公共工事のコスト縮減

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	入札・契約制度の改善	条件付一般競争入札、公募型指名競争入札の採用及び郵便、電子入札制度の導入を検討する。				建設管理課
2	工事設計等の見直し	工事の規模、仕様、工期等の見直しによる工事コストの低減を図る。				建設管理課

## 事務処理の簡素・効率化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	文書の適正保存	情報公開に対応するため、文書の保管、引継ぎ及び廃棄の徹底を図る。				文書法制課
2	文書のペーパーレス化の推進	内部情報システムの活用により例規集その他の文書のペーパーレス化の推進を図る。削減額(ペーパーレス化等3,000千円/年)				文書法制課
3	公共事業用地事務処理のOA化の推進	地図情報等の一元化による事務処理の効率化を図る。				管財課
4	備品管理の電算化	各課及び管財課で管理している備品をデータベース化し、システムによる備品管理を行い、事務処理の効率化を図る。				管財課
5	財産管理事務の効率化	市有財産をデータベース化し、システムによる管理を行い、事務処理の効率化を図る。				管財課
6	庁内自動車の一元管理	庁内自動車の管理に関する所管ブロック化による運行管理の集約化と電算化について検討する。				管財課
7	税関係事務処理のOA化の推進	適正かつ円滑な滞納整理事務を推進するため、滞納管理システムを導入し、収納率の向上を図る。				税務課
8	自動交付機導入の検討	窓口事務における住民票の写し等及び印鑑登録証明書の自動交付機の導入を検討する。				市民課
9	国保会計支払事務の見直し	各支所で受け付けた国保の申請書に関する支払い事務を本庁で取りまとめる。				国保年金課
10	期日前投票事務の見直し	期日前投票業務のより効率的な執行を推進するため、期日前投票事務を見直す。				選挙管理委員会

## 電子自治体の推進

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	電子入札の導入の検討	事務の効率化及び経費節減のため、インターネットに接続したパソコンから入札を行う電子入札の導入を検討する。				情報推進課
2	電子決裁の導入の検討	電子自治体の推進を目指し、内部情報システムを介して、紙による決裁行為から電子による決裁行為へ移行を検討する。				情報推進課
3	福祉関係手続きのオンライン化の推進	支所における福祉システムの導入を検討する。				福祉課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
4	地権者データの管理及び各種証明等の整備	地権者への証明等事務の迅速化及び市民サービスの向上を図るため、データ等の電算管理及び完成図の3D化を図る。		→		区画整理課

## (2) 行政評価の実施 事務事業実施目標の設定

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	環境基本計画の策定	市の良好な環境保全と創造を行うとともに、環境への負荷の少ないまちづくりを目指して市民、事業者、行政が一体となって、市の環境政策を推進するため、環境基本計画を策定する。	→			環境対策課
2	廃棄物計画の策定	長期的、総合的視野に立って、一般廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進するため一般廃棄物処理基本計画を策定する。	→			リサイクル推進課
3	健康プランの策定	健康寿命の延伸と医療費の削減を図るため、新市の健康プランを策定する。	→			保健課
4	商工振興計画の策定	商店街活性化支援策の充実を図り、経営改善と近代化を進めるとともに、快適性、集客性のある商業コミュニティの形成を目指し、地域が支える商店街づくり等を進めるため計画策定を行う。	→			商工振興課
5	企業誘致の推進	進出企業の情報収集、企業動向の把握及び工業団地等のPRに努め、唐津の地域特性に合った積極的な企業誘致活動を行う。 誘致目標企業（H17～H20 10社 300人新規雇用）			→	商工振興課
6	雇用拡大の推進	地場産業の活性化、企業誘致により300人の雇用創出を図る。 雇用創出目標（H20までに 300人）			→	商工振興課
7	観光推進計画の策定	観光振興計画を策定し、人材育成や情報発信伝達のレベルアップを図り、計画目標値達成を目指す。数値目標（観光客・宿泊者30%増加）			→	観光課
8	図書サービス目標の設定	近代図書館の図書サービスについて、数値目標を設定し、目標達成を目指すことにより市民サービスの効率的向上を図る。			→	近代図書館
9	行動宣言制度の導入	各部の各年度の事務事業を実施するにあたり、事務事業の目標を設定する。			→	全課

## 事務事業の評価

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	事務事業評価制度の実施	事務事業評価制度の実施により、重要事務事業の継続性・妥当性、新規事務事業の事業実施の妥当性を評価し、事業の継続・廃止等の判断資料及び次年度以降の予算方針への反映を行う。			→	行政改革推進課
2	庁内評価委員会による事務事業の評価	全部課における重要事務事業について各部で評価したものを、行政改革庁内評価委員会において評価する。			→	行政改革推進課

## 評価結果の公表

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	事務事業評価の公表	重要事務事業についての各部の評価を、行政改革推進本部・行政改革庁内評価委員会及び行政改革推進会議において評価し、その評価結果を公表する。			→	行政改革推進課

### (3) 民間活力の導入 民間委託等の推進

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	行政放送の民間委託の推進	各センターごとに放送している行政放送を統一し、均衡ある情報提供を行うとともに、民間委託の推進により経費の節減を図る。 削減額(物件費27,027千円)			→	広報公聴課
2	指定管理者受皿の育成支援	事務事業の民間委託を推進するため、指定管理者制度の受け皿となるNPO組織や民間事業者の育成を図る。			→	起業企画課
3	霊柩自動車運営業務の民営化	市所有の霊柩自動車について、民間での運営を進める。 削減額(維持管理費8,000千円)	→			環境対策課
4	ごみ収集業務の民間委託	家庭系燃えるごみ収集業務の民間委託の推進を図る。			→	清掃業務課
5	保育所民営化の検討	民間の経営ノウハウを活用し、市民サービスにきめ細やかな対応を図るため、管理運営の民営化を進める。			→	福祉課
6	蔵木岩屋ライフセンターの民営化	蔵木岩屋ライフセンターについて民営化を進める。			→	商工振興課
7	民間人材の活用	外部からの人材を活用した組織づくりを行い、より強力な観光戦略の実践が可能な体制を目指す。			→	観光課
8	学校給食運営の見直し	民間委託も含めた学校給食運営の見直しを行う。			→	教育総務課

### 第三セクター等の見直し

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	各種協議会の統合・整理	各種協議会等を統合することにより、事業の効率化及び事務の簡素化並びに経費の節減を図る。			→	関係課
2	体育協会組織運営の見直し	市体育協会の早期統合を図る。			→	スポーツ振興課
3	第三セクター等の組織運営の見直し	団体等(第三セクター、公社、財団等)の組織運営の見直しを検討する。			→	関係課

### 公共施設管理運営の合理化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	指定管理者制度の導入	指定管理者の導入を推進し、住民サービスの向上、経費の節減を図る。			→	関係課

## 4 自主性・自律性の高い財政運営を行う改革

### (1) 財政運営の健全化

#### 効率的な財政運営

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	歳出構造の見直し	新たな行政需要に対応するため、財政の柔軟性を確保し、歳入に見合った歳出措置への転換を図ることを目指す。 数値目標(平成21年には、経常収支比率85%以下を目指す。)			→	財政課
2	中長期財政計画の策定	将来にわたって持続可能な財政体質を確立するため、中長期財政計画を策定する。	→			財政課
3	起債借入れ残高の暫減	各種事業計画の見直しを行い、起債の借入れに当たっては、有利なものを優先し、それ以外の起債は抑制し、借入れ残高の暫減を図る。(平成21年度 経常収支比率85.0%以下、起債制限比率11.0%以下)			→	財政課

#### 自主財源の確保

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員駐車場の有料化	全ての市庁舎の職員(学校を含む)駐車場を有料化する。	→			職員課
2	広告収入の導入	収入増加対策として、広告収入の導入を図る。			→	財政課
3	未利用土地の処分	合併に伴い数多くある市有財産(土地、建物など)を整理し、保有不要なものについて、譲渡、払い下げなどを推進する。(台帳整備平成18年度、計画策定平成19年度)			→	管財課
4	市税等収納率の向上	市収入の根幹となる市税等の収納率の向上を図る。 収入増加額(徴収率1%で 1億1千万円増)			→	税務課
5	使用料・手数料等受益者負担の見直し	各種使用料及び証明等手数料の見直しを図る。			→	関係課
6	事業系汚泥処理費用の有料化の検討	事業系汚泥処理費用について、受益者負担の適正化を図るため有料化を検討する。			→	環境対策課
7	事業系一般廃棄物処理手数料の適正化	事業系一般廃棄物の処理に対する、受益者負担の適正化を図る。(処理経費をベースとした単価に改定する。)			→	清掃センター
8	検診事業負担金の見直し	検診項目の見直しや個人負担金の徴収等を実施し、健診事業の適正な運営を図る。収入増加額( 18,000千円)			→	保健課
9	港湾利用の促進	新規コンテナ航路の開設、貨物船、観光客船等の誘致、国内ポートセールスを行い港湾の利用促進を図る。			→	商工振興課
10	分譲地販売の促進	分譲住宅地の年度販売計画を作成し、早期完売を図る。 (計画年度 平成17年度～平成21年度)			→	地域振興課 都市計画課
11	公民館使用料の統一化	住民負担の公平化を図るため、公民館使用料を統一する。			→	生涯学習課

### 内部管理経費節減等

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	公用車管理運営費の節減等	公用車のリース契約及び専任運転手の嘱託化により経費節減を図る。削減額(H18 13,400千円、H19以降 毎年7,800千円)	→			秘書課 議会事務局
2	各種施設管理経費の節減	各種施設の経費全般について徹底的な見直しを行い、施設の運営経費の節減に努める。			→	関係課
3	消防車両の経費節減	消防車両の車検整備の方法を見直す。			→	消防総務課
4	学校管理経費の見直し	経常経費の配当基準を設け学校規模に応じた予算配分を行い、公平で効率的な予算執行を図る。			→	教育総務課

### 給与等の適正化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	給与制度の見直し	昇給制度改正にあわせ、給与制度(退職手当を含む)の見直しを行う。			→	職員課
2	時間外手当の縮減	人件費の節減を図るため、時間外勤務手当の縮減を図る。			→	職員課
3	特殊勤務手当の見直し	給与の適正化を図るため、特殊勤務手当の見直しを行う。			→	職員課
4	旅費規程の見直し	旅費規程について、見直しを行う。			→	職員課

### 公営企業・特別会計の経営健全化

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	病院事業会計の健全化	旧北波多村立病院跡地売却及び管理運営経費の節減を図り、経営の健全化を図る。(施設跡地売却予定額151,829千円)			→	市民病院
2	競艇特別会計の経営健全化	売上向上対策及び経費を見直し、経営健全化を進める。			→	競艇事業部
3	下水道整備計画の見直し	合併前の旧市町村が独自に作成していた下水道整備計画を見直す。(計画平成17年度～平成18年度)	→			下水道管理課
4	下水道事業の使用料等 の見直し	負担金及び使用料の見直し、使用料の水道業務との一元化を図る。(平成21年度目標)			→	下水道管理課
5	下水道事業の民間委託 化の推進	下水道事業の窓口業務等の委託化を推進する。			→	下水道管理課
6	水洗化の促進	未接続世帯への接続指導を一層推進し使用料の増収を図る。収入増加額(H17 50世帯増 1,386千円、H18以降 210世帯増 5,821千円)			→	下水道管理課
7	下水道排水設備検査業 務の効率化	下水道排水設備検査業務を嘱託化し事務の効率化を図る。削減額(人件費1,500千円/年)			→	下水道工務課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
8	水道事業計画の見直し	上水道事業基本計画を策定し、水道の広域化、水道料金の見直し等を行い独立採算制を目指した上水道事業の財政の健全化を進める。(平成17年度～平成18年度)	→			水道工務課
9	水道業務委託の推進	窓口業務(開栓、中止届)及び調定業務(料金消込・督促・催告・給水停止)並びに収納業務(料金消込・督促・催告・給水停止)の民間委託を進める。削減額(物件費5,143千円/年)	→	→	→	水道営業課
10	水道施設台帳のOA化の促進	現在、紙データで管理・運用している配水施設台帳と給水台帳を電子データ化して事務の効率化と市民サービスの向上を図る。			→	水道工務課
11	和多田浄水施設管理の効率化	和多田浄水場を無人化し、久里浄水場に統合して集中管理を行い、施設管理の効率化を図る。削減額(21,000千円/年)	→	→		水道浄水場

## 5 市民との協働を行う改革

### (1) 透明性の確保

#### 市民への情報提供の推進

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	広報公聴機能の充実	市報、ホームページ、CATV等による市民への行政情報提供のより一層の推進を図る。			→	広報公聴課
2	検診情報の周知方法の見直し	検診の周知方法や検診方法について見直しを行い、住民サービスの向上を図る。	→			保健課
3	インターネットによる観光情報の提供	観光客の誘致増加を図るため、インターネットによる観光情報を十分に提供する。	→			観光課
4	火災予防の啓発及び救命知識・技術の普及	ホームページの充実、ポスター募集事業により火災予防及び救命率の向上を図るとともに、防火思想の普及高揚を図る。			→	消防総務課

### (2) 市民参画の推進

#### 市民参画のシステムづくり

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	パブリックコメントの活用	パブリックコメント制度の、より一層の有効活用を図り、市政への積極的な市民参画を推進する。			→	広報公聴課
2	地域審議会の活用	地域審議会の有効活用により市民参画を図る。			→	新市建設推進課
3	審議会等への女性登用の促進	公的審議会等における女性登用率35%を目標とし、全庁的に取り組む。数値目標(平成21年度までに 女性登用率35%)			→	男女共同参画課 関係課
4	協働の基本方針の検討	協働に関する基本方針を策定し、市民との協働による行政運営を更に推進する。	→			地域振興課
5	市民協働による環境運動の推進	廃棄物の不法投棄防止活動を推進するため、民間団体への不法投棄防止活動協力員の委嘱を拡大する。			→	リサイクル推進課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
6	観光ボランティアの育成	市内のあらゆるジャンルに精通する観光ボランティア(仮称)の組織づくりと人材育成を行う。目標数値(ガイド登録者150名)		→		観光課

### 市民との協働による事業の推進

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員によるボランティア団体への参画	市職員全員が何らかの市民ボランティアやNPO等の団体へ参加し、まちづくり活動への支援を図るとともに市政に関する情報収集を図る。		→		企画政策課
2	地域活動への職員の積極的参加	地域活動に対し市職員が積極的に参加し、地域活動への支援を図る。		→		企画政策課
3	まちづくりサポーター制度の整備	市民協働を基本とする行政(まちづくり)サポーター制度の整備を行う。		→		地域振興課

組織・機構に関する実施項目については、職員課も担当課となる。

## 行政改革実施計画の削減効果(収入増加額及び削減効果額)

行政改革実施計画の削減効果については、各実施項目の収入増加策及び削減効果を平成17年度時点で試算したものです。

(数値換算可能な事項について集計)

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	計
増加額	92,521	209,681	228,532	175,909	175,909	882,552
削減額	73,000	344,584	639,276	969,684	1,502,050	3,528,594
効果額	165,521	554,265	867,808	1,145,593	1,677,959	4,411,146

## 一課最低一改革・100の改革の実行

市職員として自ら市役所の内部改善の徹底に努め、「未来に続く市民協働の行政改革」の基本的な考えに立ち、全庁一丸となって行政改革を進めるものとします。

一課一改革の実施内容は、行政改革実施計画の実施計画の中から、特に

- (1) 市役所内部の改革にかかるもの
- (2) 住民へのサービスの向上にかかるもの

を全ての部署が一課最低一改革の提案と捉え、改革を推進するものです。

なお、この「一課最低一改革・100の改革の実行」については、今後も職員意識及び職場風土の改革を図り、100以上の改革を目指し継続して推進します。

### 一課最低一改革・100の改革の実行の実施項目件数

項 目	件数
(1) 市役所内部の改革にかかるもの	75
(2) 住民サービスの向上にかかるもの	35
合 計	110
(3) (1)のうち、「一課最低一改革・100の改革の実行」のうち 職員の待遇・処遇等にかかる改革	13

( 1 ) 市役所内部の改革にかかるもの

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	一課一改革の実施	市役所内部の改革をはじめ、住民サービス向上にかかるもの等、行政改革の徹底をはかり、全庁一丸となって「一課最低一改革・100の改革の実行」を推進する。			→	全課
2	本庁・支所の事務手続きの見直し	本庁・支所の事務手続きの見直しを行い、事務処理の効率化を図る。			→	全課
3	業務推進プロセスの改善	業務推進プロセスの改善を図り、円滑な事務事業の執行及び活力ある職場環境を創出する。			→	全課
4	プロジェクト推進体制の整備	新たな住民サービスに対応するため、プロジェクト体制を整備し、事務事業の効率化及び円滑化を図る。			→	全課
5	行動宣言制度の導入	各部の各年度の事務事業を実施するにあたり、事務事業の目標を設定する。			→	全課
6	組織の流動体制の実施	新たな住民サービスに的確に対応し、事務事業を効率的、効果的かつ円滑に推進するため、部内及び部課等を超えた流動的な執行体制を整備する。			→	全課
7	各課内の職員の実務研修の充実	職員の資質向上を図るため、課内における実務研修及び職員研修を行う。			→	全課
8	各種協議会の統合・整理	各種協議会等を統合することにより、事業の効率化及び事務の簡素化並びに経費の節減を図る。			→	関係課
9	各種施設管理経費の節減	各種施設の経費全般について徹底的な見直しを行い、施設の運営経費の節減に努める。			→	関係課
10	第三セクター等の組織運営の見直し	団体等(第三セクター、公社、財団等)の組織運営の見直しを検討する。			→	関係課
11	各種協議会への加入等 の見直し	効率的な行政運営を図るため、協議会等活動の有効性、費用対効果を検証し、各種協議会への加入等を見直す。			→	関係課
12	庁議の機能強化	重要施策の協議、調整、決定の場としての庁議について、一層の充実強化を図り組織の効率化を進める。			→	企画政策課
13	事務事業評価制度の実施	事務事業評価制度の実施により、重要事務事業の継続性・妥当性、新規事務事業の事業実施の妥当性を評価し、事業の継続・廃止等の判断資料及び次年度以降の予算方針への反映を行う。			→	行政改革推進課
14	事務事業評価の公表	重要事務事業についての各部の評価を、行政改革推進本部・行政改革庁内評価委員会及び行政改革推進会議において評価し、その評価結果を公表する。			→	行政改革推進課
15	庁内評価委員会による 事務事業の評価	全部課における重要事務事業について各部で評価したものを、行政改革庁内評価委員会において評価する。			→	行政改革推進課
16	行政放送の民間委託の 推進	各センターごとに放送している行政放送を統一し、均衡ある情報提供を行うとともに、民間委託の推進により経費の節減を図る。 削減額(27,027千円)			→	広報公聴課
17	公用車管理運営費の節 減等	公用車のリース契約及び専任運転手の嘱託化により経費節減を図る。削減額(H18 13,400千円、H19以降 毎年7,800千円)	→			秘書課 議会事務局

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
18	職員の文書・法制執務能力の向上	職員の文書・法制執務能力を向上させるため、定例的に職員研修を行う。削減効果額(1,693千円)			→	文書法制課
19	文書のペーパーレス化の推進	内部情報システムの活用により例規集その他の文書のペーパーレス化の推進を図る。削減額(ペーパーレス化等3,000千円/年)			→	文書法制課
20	出張所の統廃合の検討	出張所の支所への統廃合を検討する。	→			職員課
21	支所組織及び事務分掌の見直し	支所の系の整理統合を図り、組織の効率化を図る。	→		→	職員課
22	職員の定員適正化計画の作成	最適な組織・人員配置を実施するために、定員適正化計画を作成する。削減後の職員数(5年後1,509人以内、10年後1,343人以内)	→			職員課
23	再任用制度の適切な運用の検討	最適な組織・人員配置を実施する一環として、再任用制度の適切な運用を検討する。			→	職員課
24	人事評価制度の見直し	最適な組織・人員配置を図るために、客観的で公正性・透明性が高く、実効性のある勤務評定制度を基に、人事評価制度の見直しを行う。			→	職員課
25	昇任試験制度の導入検討	最適な組織・人員配置を図るために、職員の能力・意欲の維持向上策として、昇任試験制度の導入の検討を行う。			→	職員課
26	人材育成基本計画の策定	職員の能力開発を効果的に進めるため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。	→		→	職員課
27	専門職員の育成と適正配置	事務の高度化・多様化に伴い、職員の専門的な資格取得を図り、高度な知識を持った専門職員の育成を図り、適正配置を図る。			→	職員課
28	職員研修の充実	人的資源である職員の能力を最大限に活用する自治体運営を行うため、職員研修の充実を図る。			→	職員課
29	技能労務職員の適正配置	技能労務職員の適正配置を更に進める。	→		→	職員課
30	人事交流の推進	本庁・支所間の人事交流を図り円滑な事務の推進を図る。	→		→	職員課
31	福利厚生事業の見直し	職員互助会に関する事務の見直しを行い、職員課と職員互助会との事務の分離を図る。	→			職員課
32	職員駐車場の有料化	全ての市庁舎の職員(学校を含む)駐車場を有料化する。	→			職員課
33	給与制度の見直し	昇給制度改正にあわせ、給与制度(退職手当を含む)の見直しを行う。			→	職員課
34	時間外手当の縮減	人件費の節減を図るため、時間外勤務手当の縮減を図る。	→		→	職員課
35	特殊勤務手当の見直し	給与の適正化を図るため、特殊勤務手当の見直しを行う。	→		→	職員課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
36	旅費規程の見直し	旅費規程について、見直しを行う。			→	職員課
37	歳出構造の見直し	新たな行政需要に対応するため、財政の柔軟性を確保し、歳入に見合った歳出措置への転換を図ることを目指す。 数値目標(平成21年には、経常収支比率85%以下を目指す。)			→	財政課
38	中長期財政計画の策定	将来にわたって持続可能な財政体質を確立するため、中長期財政計画を策定する。	→			財政課
39	起債借入れ残高の暫減	各種事業計画の見直しを行い、起債の借入れに当たっては、有利なものを優先し、それ以外の起債は抑制し、借入れ残高の暫減を図る。			→	財政課
40	広告収入の導入	収入増加対策として、広告収入の導入を図る。			→	財政課
41	庁内自動車の一元管理	庁内自動車の管理に関する所管ブロック化による運行管理の集約化と電算化について検討する。	→			管財課
42	未利用土地の処分	合併に伴い数多くある市有財産(土地、建物など)を整理し、保有不要なものについて、譲渡、払い下げなどを推進する。(台帳整備平成18年度、計画策定平成19年度)			→	管財課
43	本庁・支所の税務組織の見直し	本庁・支所の税務事務の組織を見直し、組織の簡素化・効率化・一元化を進める。			→	税務課
44	国保税関係組織の見直し	国民健康保険税の賦課徴収等事務をスムーズに行うため組織の見直しを行う。	→			税務課 国保年金課
45	市税等収納率の向上	市収入の根幹となる市税等の収納率の向上を図る。 収入増加額(徴収率1%で 1億1千万円増)			→	税務課
46	旧唐津銀行の管理運営の合理化	唐津市の重要文化財の指定を受けている旧唐津銀行の管理運営について、合理的な方法を検討する。			→	地域振興課
47	情報関連組織の見直し	情報関連組織について、高度情報化に対応した組織に統廃合を図る。	→			情報推進課
48	国保会計支払事務の見直し	各支所で受け付けた国保の申請書に関する支払い事務を本庁で取りまとめる。			→	国保年金課
49	ごみ収集業務の民間委託	家庭系燃えるごみ収集業務の民間委託の推進を図る。			→	清掃業務課
50	人権・同和関連事業の整理	市長部局と教育委員会の所管の事務事業の整理、統合を図る。 削減額(8,300千円)			→	人権・同和対策課 生涯学習課
51	児童館の統廃合	保育型児童館について、廃止基準に沿った統廃合を進める。 削減額(1児童館当り 8,000千円)			→	福祉課
52	戦没者追悼事業の見直し	戦没者追悼式の効率的な事業の見直しを行う。	→			福祉課
53	高齢者福祉関係組織の見直し	住民サービスの多様化に対応するため組織機構及び事務の見直しを行い、高齢者福祉関係組織の効率化・一元化を図る。	→			高齢・障害福祉課 介護保険課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
54	病院事業会計の健全化	旧北波多村立病院跡地売却及び管理運営経費の節減を図り、経営の健全化を図る。(施設跡地売却予定額151,829千円)			→	市民病院
55	蔵木岩屋ライフセンターの民営化	蔵木岩屋ライフセンターについて民営化を進める。			→	商工振興課
56	観光宣伝の見直し	観光振興計画を策定し、具体的な数値目標達成のための効率的な観光宣伝を実施する。			→	観光課
57	民間人材の活用	外部からの人材を活用した組織づくりを行い、より強力な観光戦略の実践が可能な体制を目指す。			→	観光課
58	土地改良区への委託事務・事業の見直し	市町村合併に伴う上場事業組合解散により、上場土地改良区への委託事務・事業の見直しを行い、経費の節減を図る。	→			農地整備課
59	離島関係事業に係る補助金の効率的活用	長期計画に基づき事業の重点化を行い、補助事業の採択による推進を図る。(削減額 3,000千円)	→			水産課
60	農林既存公共施設等の民間等への譲渡	農林関係の施設について、地元への譲渡を行い、地元住民の施設として利便性のある運用を図る。削減額( 9,390千円)			→	林務課
61	工事設計等の見直し	工事の規模、仕様、工期等の見直しによる工事コストの低減を図る。			→	建設管理課
62	都市公園整備事業の見直し	都市計画マスタープランに基づき、都市公園等の整備方針を策定し、計画的かつ効率的な都市公園整備を行う。			→	都市計画課
63	分譲地販売の促進	分譲住宅地の年度販売計画を作成し、早期完売を図る。			→	都市計画課
64	競艇特別会計の経営健全化	売上向上対策及び経費を見直し、経営健全化を進める。			→	競艇事業部
65	下水道事業の民間委託化の推進	下水道事業の窓口業務等の委託化を推進する。			→	下水道管理課
66	下水道排水設備検査業務の効率化	下水道排水設備検査業務を嘱託化し事務の効率化を図る。削減額( 1,500千円/年)			→	下水道工務課
67	水道業務委託の推進	窓口業務(開栓、中止届)及び調定業務(料金消込・督促・催告・給水停止)並びに収納業務(料金消込・督促・催告・給水停止)の民間委託を進める。削減額( 5,143千円/年)			→	水道営業課
68	和多田浄水施設管理の効率化	和多田浄水場を無人化し、久里浄水場に統合して浄水場の集中管理を行い、施設管理の効率化を図る。削減額(21,000千円/年)			→	水道浄水場
69	消防車両の経費節減	消防車両の車検整備の方法を見直す。			→	消防総務課
70	学校給食運営の見直し	民間委託も含めた学校給食運営の見直しを行う。			→	教育総務課
71	学校管理経費の見直し	経常経費の配当基準を設け学校規模に応じた予算配分を行い、公平で効率的な予算執行を図る。			→	教育総務課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
72	公民館職員の見直し	支所公民館職員の嘱託化を図り、事務の効率化を図る。			→	生涯学習課
73	韓国少年の船事業の見直し	青少年体験活動推進事業補助金の対象事業として実施し、民間主導の事業へ移行する。削減額(H18以降 6,000千円/年)			→	生涯学習課
74	西ノ門館の活用の見直し	施設の機能の見直しによる活用促進を図る。		→		文化課
75	図書館、公民館図書室の組織統合	市立図書館及び公民館図書室の組織を一元化し、効率的運用を図る。			→	近代図書館

## (2) 住民サービスの向上にかかるもの

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員によるボランティア団体への参画	市職員全員が何らかの市民ボランティアやNPO等の団体へ参加し、まちづくり活動への支援を図るとともに市政に関する情報収集を図る。			→	企画政策課
2	地域活動への職員の積極的参加	地域活動に対し市職員が積極的に参加し、地域活動の支援を図る。			→	企画政策課
3	地域審議会の活用	地域審議会の有効活用により市民参画を図る。			→	新市建設推進課
4	広報公聴機能の充実	市報、ホームページ、CATV等による市民への行政情報提供のより一層の推進を図る。			→	広報公聴課
5	パブリックコメントの活用	パブリックコメント制度の、より一層の有効活用を図り、市政への積極的な市民参画を推進する。			→	広報公聴課
6	支所施設(空室)の利活用	合併により生じた、支所の空室等についての利活用を図る。			→	総務課
7	窓口業務のサービス向上	本庁・支所における総合的窓口の設置及び窓口事務の改善により、住民サービスの向上を図る。			→	企画政策課
8	本庁、支所の組織のあり方の見直し	本庁、支所の組織運営の見直しを行い、住民サービスのスピード化を図る。			→	職員課
9	協働の基本方針の検討	協働に関する基本方針を策定し、市民との協働による行政運営を更に推進する。	→			地域振興課
10	まちづくりサポーター制度の整備	市民協働を基本とする行政(まちづくり)サポーター制度の整備を行う。			→	地域振興課
11	離島航路補助事業の見直し	離島航路事業の運営改善の検討を行い、安定した航路事業の運営を推進する。			→	離島振興室
12	電子入札の導入の検討	事務の効率化及び経費節減のため、インターネットに接続したパソコンから入札を行う電子入札の導入を検討する。			→	情報推進課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
13	窓口サービス係の新設	本庁市民課市民係と記録係を統合し「窓口サービス係(仮称)」を新設し、住民サービスの向上を図る。	→			市民課
14	自動交付機導入の検討	窓口事務における住民票の写し等及び印鑑登録証明書の自動交付機の導入を検討する。		→		市民課
15	不法投棄パトロール班編成の見直し	パトロール班編成について、現体制を増やして、新市全域の監視体制の強化を図る。		→		リサイクル推進課
16	検診情報の周知方法の見直し	検診の周知方法や検診方法について見直しを行い、住民サービスの向上を図る。	→			保健課
17	辺地医療対策の見直し	辺地医療対策を見直し、辺地間格差の是正を図る		→		保健課
18	保育所民営化の検討	民間の経営ノウハウを活用し、市民サービスに決め細やかな対応ができる方策を検討するため、管理運営の民営化を進める。		→		福祉課
19	福祉関係手続きのオンライン化の推進	支所における福祉システムの導入を検討する。	→			福祉課
20	雇用拡大の推進	地場産業の活性化、企業誘致により300人の雇用創出を図る。雇用創出目標(H20までに 300人)		→		商工振興課
21	企業誘致の推進	進出企業の情報収集、企業動向の把握及び工業団地等のPRに努め、唐津の地域特性に合った積極的な企業誘致活動を行う。誘致目標企業(H17～H20 10社 300人新規雇用)		→		商工振興課
22	インターネットによる観光情報の提供	観光客の誘致増加を図るため、インターネットによる観光情報を十分に提供する。	→			観光課
23	観光ボランティアの育成	市内のあらゆるジャンルに精通する観光ボランティア(仮称)の組織づくりと人材育成を行う。目標数値(ガイド登録者150名)		→		観光課
24	入札・契約制度の改善	条件付一般競争入札、公募型指名競争入札の採用及び郵便・電子入札制度の導入を検討する。		→		建設管理課
25	地権者データの管理及び各種証明等の整備	地権者への証明等事務の迅速化及び市民サービスの向上を図るため、データ等の電算管理及び完成図の3D化を図る。		→		区画整理課
26	建築確認申請にかかる特定行政庁の設置	建築確認申請の受付と許可及び行政指導ができる限定特定行政庁を設置し、事務の迅速化を図る。		→		建築課
27	水道施設台帳のOA化の促進	現在、紙データで管理・運用している配水施設台帳と給水台帳を電子データ化して事務の効率化と市民サービスの向上を図る。		→		水道工務課
28	火災予防の啓発及び救命知識・技術の普及	ホームページの充実、ポスター募集事業により火災予防及び救命率の向上を図るとともに、防火思想の普及高揚を図る。		→		消防総務課
29	離島の救急体制の強化	離島診療所で処置できない傷病者を速やかに医療機関へ搬送し、救命率の向上を図るため、救急体制の確立を図る。		→		警防課
30	火災・救急出動区域の見直し	火災・救急出動区域を見直し、消防業務の迅速及び効率化を図る。		→		警防課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
31	小中学校通学区域の見直し	市町村合併並びに少子化の進行に伴う児童生徒の減少及び人口分布の変動に伴う通学区域の見直しを行い、小中学校の適正配置を図る。			→	教育総務課
32	呼子公民館運営の見直し	呼子社会体育館を呼子公民館に目的を変更し、公民館活動の地区拠点としての整備を進める。		→		生涯学習課
33	図書サービス目標の設定	近代図書館の図書サービスについて、数値目標を設定し、目標達成を目指すことにより市民サービスの効率的向上を図る。			→	近代図書館
34	農業推進員数の見直し	農業推進員について、各地区配置数の見直しを行う。 (目標年度 平成20年度)		→		農業委員会
35	指定管理者制度の導入	指定管理者の導入を推進し、住民サービスの向上、経費の節減を図る。			→	関係課

(3) 「一課最低一改革・100の改革の実行」のうち職員の待遇・処遇等にかかる改革

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
1	職員の定員適正化計画の作成	最適な組織・人員配置を実施するために、定員適正化計画を作成する。削減後の職員数(5年後 1,509人以内、10年後 1,343人以内)	→			職員課
2	再任用制度の適切な運用の検討	最適な組織・人員配置を実施する一環として、再任用制度の適切な運用を検討する。			→	職員課
3	人事評価制度の見直し	最適な組織・人員配置を図るために、客観的で公正性・透明性が高く、実効性のある勤務評定制度を基に、人事評価制度の見直しを行う。			→	職員課
4	昇任試験制度の導入検討	最適な組織・人員配置を図るために、職員の能力・意欲の維持向上策として、昇任試験制度の導入の検討を行う。			→	職員課
5	人材育成基本計画の策定	職員の能力開発を効果的に進めるため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。		→		職員課
6	人事交流の推進	本庁・支所間への人事交流を図り円滑な事務の推進を図る。			→	職員課
7	職員駐車場の有料化	全ての市庁舎の職員(学校を含む)駐車場を有料化する。	→			職員課
8	給与制度の見直し	昇給制度改正にあわせ、給与制度(退職手当を含む)の見直しを行う。			→	職員課
9	時間外手当の縮減	人件費の節減を図るため、時間外勤務手当の縮減を図る。			→	職員課
10	特殊勤務手当の見直し	給与の適正化を図るため、特殊勤務手当の見直しを行う。			→	職員課

番号	実施項目	内容	計画年度			担当課
			前期	中期	後期	
11	旅費規程の見直し	旅費規程について、見直しを行う。			→	職員課
12	技能労務職員の適正配置	技能労務職員の適正配置を更に進める。			→	職員課
13	公民館職員の見直し	支所公民館職員の嘱託化を図り、事務の効率化を図る。			→	生涯学習課

資料

「唐津市行政改革大綱」の体系

